

議会だより



“笑顔の遠足” 中条小学校の元気な児童たち

- 令和5年9月定例会・第3回臨時会……………P2
- 令和4年度決算内訳……………P4
- 一般質問……………P5
- 総括質疑……………P8
- 討論・広報研修報告……………P9
- 常任委員会・行政視察報告……………P10
- 都万小児童の議会見学……………P14
- 住民と議会との懇談会……………P15
- 採決の状況……………P16



かわいいポニーと仲良くなれたよ!

9月定例会

令和5年9月定例会を9月13日から27日までの15日間の会期で開催しました。

令和5年度一般会計補正予算に、一部修正案が提出され、賛成多数で可決。その他、特別会計補正予算、物品購入の締結、諮問並びに令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定など32件は全会一致で可決・認定しました。また、受理した請願1件を採択し、1件を継続審査としました。

町政に対して6名の議員が一般質問を行い、議案には3名の議員が質疑を行いました。

また、7月31日、第3回臨時会を開催し、令和5年度一般会計補正予算、物品購入契約締結の2件を全会一致で可決しました。

補正予算に対して修正案を提出し可決！

◆都市再生事業

「(仮称)中曽邸改修工事」

補正予算 1000万円

中曽邸の改修工事で、事前の耐震性検査を実施したが、建物に耐震性が無く倒壊の危険性が大きいことが判明した。そのため、工事を1000万円増額し、その財源として、同事業の委託費から1000万円減額し、工事費の増額分に充当する内容の補正予算が提出された。

西郷港周辺地区整備では「バリアフリー化が必須となっており、計画性に欠ける」「将来を見据えた港周辺に相応しい建物にすべし」など、委員からは改修工事の変更内容及び改修工事の在り方に対し疑問視する意見が多かった。

委員会では補正予算を修正すべしとし、本会議において4名の議員による修正案が提出され、賛成8、反対7で、改修工事変更の補正予算を認めない内容の修正案を可決した。

12ページ委員長報告に
詳細内容を掲載

補正予算の修正案に対する採決の状況	岡田	牧野	藤野	齋藤	田中	大江	村上	菊地	西尾	池田賢	安部	前田	石田	高宮	米澤
*修正案に 賛成○ 反対×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×

主な補正予算

◆残土処理場管理運営事業…786万円

令和2年、3年に発生した災害により残土量が増えたことによる、応急工事、設計業務の増額分。

◆ごみ収集運搬事業…512万円

今年4月のごみ処理制度改正以降、古紙の回収量が増加したことによる、搬出費の増額分。

工事請負契約の締結

◆3災1901号 町道油井21号線②道路災害復旧工事…8,855万円

災害復旧のため油井地区護岸4ヶ所の工事。15者による指名競争入札で、徳畑建設株式会社が落札。

◆那久漁港海岸川口突堤改良工事…5,060万円

4者による指名競争入札で、徳畑建設株式会社が落札。



油井護岸工事現場

物品購入契約の締結

◆小中学校大型提示装置購入

4者による指名競争入札で有限会社服部が1,218万円で落札。

◆小型動力ポンプ付き軽積載車購入 (2台購入)

4者による指名競争入札で株式会社吉谷(松江市)が1,452万円で落札。



第3回 臨時会

7月31日(月)第3回臨時会を開催し、令和5年度一般会計補正予算1件及び、物品購入契約締結1件を全会一致で原案通り可決しました。

主な補正予算

★福祉介護事業所物価高騰対策事業補助 2,193万円

物価の高騰が続き、事業所での燃料費や光熱費等の経費負担が増している。福祉介護施設の経費負担の軽減を図り安定的なサービス提供を確保するために、国の支援策を活用し町独自の施策として補助金を交付するもの。

★畜産農家緊急支援事業補助金 1,200万円

円安とウクライナ侵攻の影響で、飼料価格が高騰し畜産経営を圧迫している。家畜飼料費の一部を補助し町内畜産経営者の事業継続を支援するもの。

★先導的官民連携支援事業 936万円

西郷港周辺まちづくりにおける建設維持管理運営を、行政と民間が連携して創意工夫し、財政資金の効率化や施設運営の適正化を図るもの。

物品購入契約の締結

★木質バイオマス推進センター ユニック車購入 801万円

4者による指名競争入札で、有限会社門脇自動車整備工場が落札。



※イメージ写真

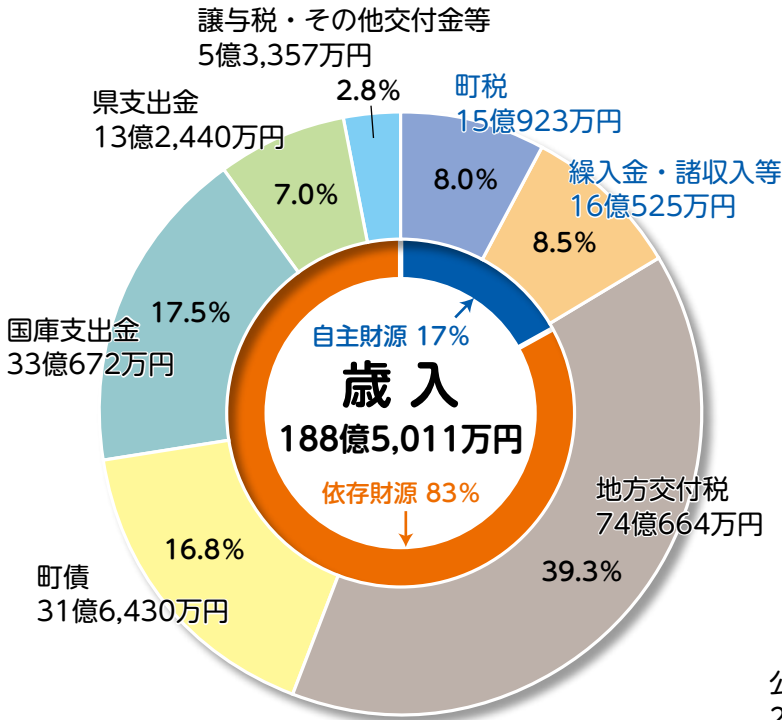
令和4年度 歳入歳出 会計決算を認定

一般会計・特別会計(11会計)・上水道会計(企業会計)決算額 一覧

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	
一 般 会 計	188億5,011万円	185億2,269万円	3億2,742万円	
特 別 会 計	国民健康保険事業	19億6,084万円	19億5,759万円	325万円
	国民健康保険施設(中村診療所)	1億3,512万円	1億3,409万円	103万円
	国民健康保険施設(五箇診療所)	1億2,732万円	1億2,160万円	572万円
	国民健康保険施設(都万診療所)	1億1,640万円	1億1,250万円	390万円
	下水道事業	14億99万円	14億70万円	29万円
	駐車場事業	2,173万円	2,118万円	55万円
	訪問看護事業	2,572万円	2,447万円	125万円
	布施へき地診療施設事業	4,188万円	4,159万円	28万円
	五箇へき地診療施設事業	952万円	951万円	1万円
	中財産区	1,465万円	1,395万円	700万円
	後期高齢者医療保険事業	4億1,821万円	4億1,379万円	442万円
特別会計(合計)	42億7,236万円	42億5,097万円	2,139万円	
一般会計・特別会計(合計)	231億2,247万円	227億7,366万円	3億4,881万円	
上水道事業(企業会計)	10億5,611万円	7億8,016万円	2億7,595万円	

注:万円単位表示により合計金額等に不一致あり。 ・企業会計金額(税込み)

令和4年度 一般会計 歳入・歳出 決算 内訳



繰入金・諸収入等の内訳 (16億525万円)

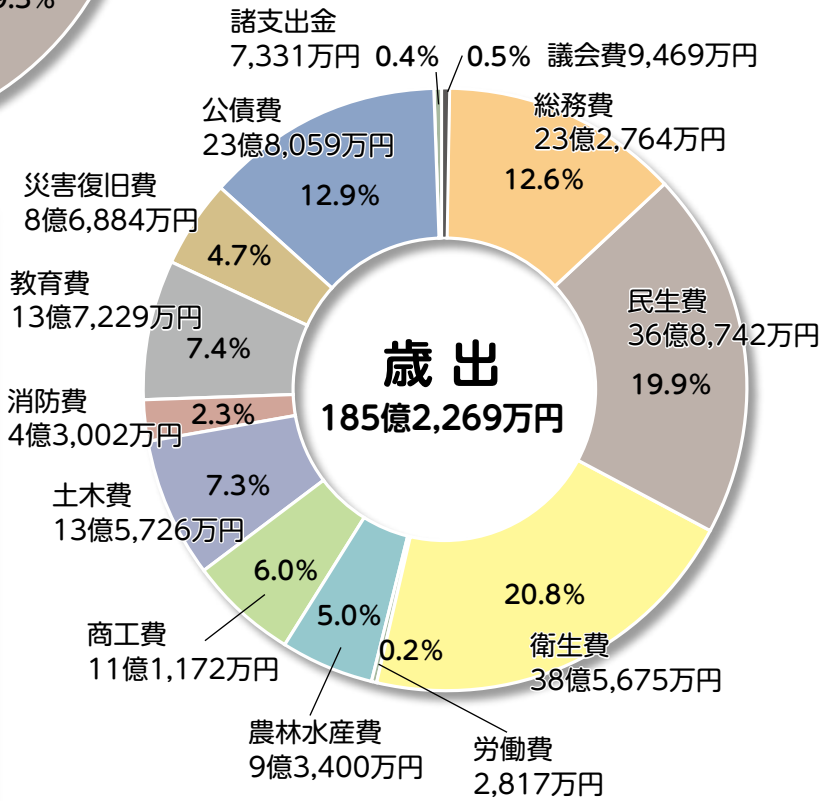
- ・分担金及び負担金…………… 2億 674万円
- ・使用料及び手数料…………… 3億3,727万円
- ・財産収入…………… 2,293万円
- ・寄附金…………… 5,130万円
- ・繰入金…………… 2億1,140万円
- ・繰越金…………… 1億9,210万円
- ・諸収入…………… 5億8,351万円

令和4年度決算の特徴

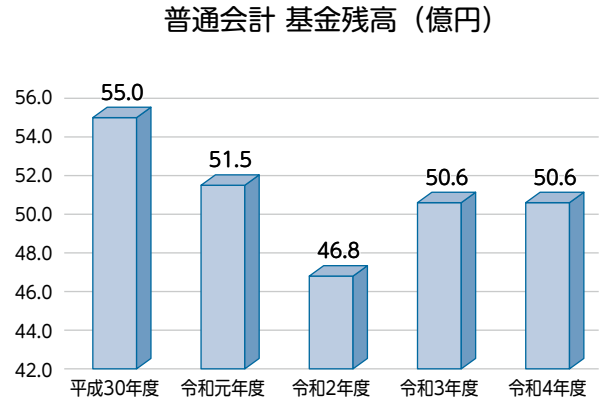
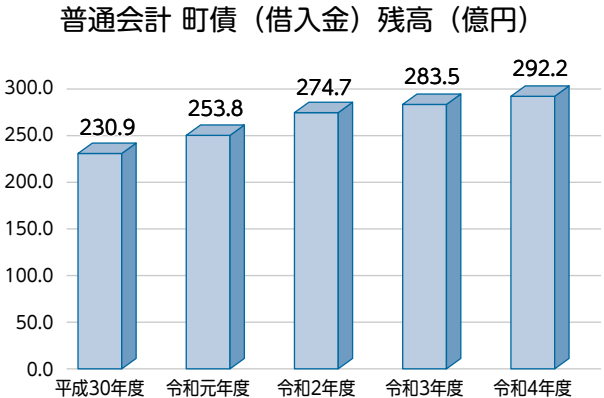
令和4年度決算は、歳入歳出ともに令和3年度を上回りました。新型コロナウイルス感染症と令和2・3年度豪雨災害の影響は弱まりつつも一般廃棄物処理施設整備事業などの大規模事業は令和4年度も実施されており、全体として財政規模は拡大となりました。

現在も西郷港周辺地区整備や中出張所複合庁舎整備等の大規模事業が進んでおり、財政状況が厳しくなっていくことは避けられない状況です。財源の健全化・効率化を踏まえ歳出を抑制するなどし、持続可能な財政運営を進めて行く必要があります。

目的別支出



町債発行残高・基金残高の推移 (普通会計)



町政に問う! 一般質問

町長 答弁 ... 町長 答弁 ... 教育長 答弁 ... 議員 質問

今回は6人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容になっていますが、全文記録は議会事務局にあり、議会ホームページにも掲載しています。またYouTubeで一般質問の動画も公開していますので、各議員のQRコードからスマホ、タブレットにてご覧ください。



おおえ としなが
大江 寿 議員



Q 宿泊税導入の考えは

A 現段階で導入は考えていない

問 今年に入ってから新型コロナウイルス感染症も5類となり、来島者の流れもコロナ前に近い感じに戻ってきている。

最近、様々な自治体がオーバートーリズムへの対応に備え、自治体で「宿泊税」を制定しようとする傾向にある。本土のように大手ホテルチェーンが固まっている環境とは違い、本町の規模からすれば、宿泊税をとったところで大きな財源にはならないかもしれない。



より値上げも仕方ない状況にある中、本町の「宿泊税」導入の考えはあるのか、検討材料に上がるのか。

町長

県内でも委員会を設置し検討しているが、本町では隠岐全体の問題として考えるべきと認識しており各事業者との十分な話し合いが必要と考える。

宿泊施設などの利用状況は回復傾向にあるとはいえ、またインボイス制度など事業者を取り巻く現状を鑑みると現段階での宿泊税導入は考えていない。

今後観光地域として発展していくため新たな財源確保についても観光産業全体の取り組みの中に位置づけながら検討していきたい。



あべ だいすけ
安部 大助 議員



Q 幼児教育の推進を

A 方針に沿って連携して取り組む

問 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとされており、忍耐力や持続力、協調などの目には見えない非認知能力は幼児期の早い段階で取り組む方が効果があるとされている。幼児教育の重要性について町長の認識と、幼児教育の推進に向けた今後の取り組みは。

町長 乳幼児時期は生涯にわたる人間形成にとって重要な時期と認識している。保育所としての「保育指針」に沿って進めながら、「幼児教育プログラム」も踏まえ実施していきたい。

問 幼児教育の推進に向け、幼児教育と小学校教育をつなぐための幼保小連携は重要であり、教育委員会の役割が重要と考えるが。

教育長

保育所と小学校が接続期における子ども像を共有することが大切と考える。特定の地区ではできるが、私立も含め町全体となると課題もある。今後、少し整理していきたい。

問 幅広い保育人材の確保と、質の高い保育サービスを維持するためにも環境整備と、負担軽減を行う必要がある。そのためにもICT化の推進や支援員の配置などを進めていく必要があると思うが。

Q 保育士の負担軽減策を
A 負担軽減に取り組む

町長 人材の確保は課題になっており、

保育における精神的な負担が大きいと認識している。担当部署も含め、環境整備を解決しなくてはならない。ICT化については来年度からのシステム導入に向け、協議を進めている。

Q 小学校の将来は計画的に
A 新たな計画が必要と考える

問 方針を白紙にしてから地域への説明が遅いと思うが。また、今後の小中学校の規模適正については「仮称」第3次小中学校規模適正化計画」を策定し、保護者や地域と協議を重ね計画性をもって進めるべきと思うが。

教育長 早急に地区に伝えるべきだったと思っている。合同保護者会のアンケート結果を待つて次の動きをすることとしており、時間がかかってしまった。適正化計画の策定は必要になると思う。



Q 中地区の活性化に
つなぐ

A 積極的に支援して

問 中地区には活性化の担い手となる若者が必要とする住宅が極端に少ない。人口300人の布施地区には町営住宅が27戸、200人の那久地区には5戸、700人の中地区には6戸のみ。若人達の間では空き家への関心度が高くなっている。中地区に空き家対策と住宅不足対策となる住宅を設けるべきかと思ふ。

町長 中地区には空き家が87戸あるが、現在空き家バンク登録は4戸にとどまる。今後も「定住推進策」や「空き家への助成制度」の周知に努める。本町が

改修し第三者に提供するのは困難だ。町営住宅も町全体で確保すべき戸数を超過しており、中地区への整備の予定はない。

中地区の活性化に対する本町の基本方針は、町主導ではなく空き家、観光、産業にしても地域で皆さんがやられることであれば積極的に支援をしていく。

問 中地区に定住人口増員の為、再三進言している地域おこし協力隊等を大幅に増員し、白島、海苔田鼻、白砂清松の海水浴場のような自然遺産、中沼了三と隠岐コミュニティや建福寺の三光国師と世間様に八十八か所やセンチの神様の文化遺産等々をもっと活性化に繋げて行くべきかと思ふ。

町長 地域おこし協力隊等の大幅増員は住宅供給が逼迫する現状では極めて困難だ。

しかしSNS等を活用し島を離れた方達と繋がりが続ける事、実際に島に帰ってくる用事をつくる事でUターン率をあげる事を検討している。

問 働く場所として、介護福祉施設を中地区につくれないか。

町長 入所施設も在宅介護サービスも充足している。介護福祉などの人材確保は重要であるが、新たに整備する計画はない。



湊方面から見た中地区



Q 観光地としての島の
全体の環境整備は
A 町民及び事業所・
行政の役割を明確
にして取り組む

問 島外から観光に訪れる方の中に「観光地やそこまでに至る沿道の整備ができていない。隠岐の島は観光に力を入れていないのか」との意見があった。しかし、隠岐世界ジオパーク空港付近で「おもてなし」の気持ちを持って自発的に沿道の清掃活動をされている地区もある。一方、他の地区や沿道緑地に於いては高齢化も進み維持管理は難しくなりつつある。観光地に限らず、沿道緑地の維持整備の善し悪しが島全体の印象になつてしま

うのではないか。

町長 観光地への道路は来年度に伐採事業を実施する予定だ。町内全体の環境整備は一斉清掃など定期的に行われており、自然環境に対する意識も徐々に変わりつつある。「第2次隠岐の島町総合振興計画」の基本施策の主な取り組みとして、関係機関と連携した不法投棄防止の強化や町民の方々の自然保護への支援、環境美化活動を推進していく。



定期的に環境整備が行われている岬地区

Q グローバル且つ災害時に実用可能な観光案内板設置を
A 防災も含めた観光案内板を作る考えはない

問 見知らぬ土地に
来て観光される方にとつて、道路設置の観光案内板は重要な役割をしている。観光振興計画では多言語表記の観光看板の整備を明記しているが、近年、災害も頻発していることから、観光客へ避難場所への誘導も兼ねた案内板設置の考えはあるのか。

町長 観光振興計画における基本施策観光地の中で観光看板整備事業を掲げている。統一的な整備方針を協議し、公衆トイレ美化・観光スポットの保全活用も含め維持管理に努める。防災も含めた観光案内板を作る考えはない。

防犯も含めた観光案内板を作る考えはない。



村上 謙武 議員



Q 本町消防団員に対し、早急に国の定めた年額報酬額を支給すべきでは

A 消防委員会での協議を重ね適正な年額報酬となるよう取り組む

問 消防庁は全国の消防団員の処遇改善を図るため、団員の年額報酬額を3万6500円、出勤報酬を1日8千円とする報酬・費用弁償の基準額を定め、令和4年4月からの施行に向け条例改正等の必要な措置をとるよう通達した。

現在、本町団員の年額報酬額は2万3400円であり、国の定めた基準額より約1万3千円低い状況にある。島根県内で国の定めた年額報酬額に達していない自治体は、本町

と知夫村のみであり、本町も早急に国の定めた年額報酬額を支給するよう、条例改正をすべきと考えるが。

町長 次回の改定は令和7年度を予定しているが、県下の状況を考慮し、隠岐の島町消防委員会において改めて協議を重ね適正な年額報酬となるよう取り組む。

問 消防委員会を招集し、今年度中に条例改正に取り組む考えは。

町長 消防委員会の開催については現在未定であり、今年度中の条例改正は考えていない。

Q 消防団員のなり手不足を解消するための対策は

A 消防団員を有する事業所に層の理解と協力を得ることが重要と考える

問 若い人の中には消防団に入団す

ることで生じる訓練などの負担を嫌がる傾向が見られる。消防団員の減少が見られる本町でも、消防団員の負担軽減や処遇面での改善に早急に取り組むことが重要と考える。

処遇改善では、消防操法大会に向けた練習に参加する団員に対し、それに相応しい手当も考えられるが。

町長 団員の確保にについては、消防団に対する理解の向上に重点を置いた広報活動の展開と、消防団員を有する事業所に一層の理解と協力を得ることが重要と考える。

消防操法大会については、担当室長、職員と大会に出る団員のご苦労やそれに対する手当について検討すべきことも話しており、消防委員会と一緒に協力を得ることで、消防団員の確保と対策に取り組む。



前田 芳樹 議員



Q 洋上風力発電の予備調査を

A 地域の皆様のコンセンサスを待つ

問 政府は、地球を救う2050年脱炭素化に向けた再生可能エネルギー源の開発を強力に推進している。洋上風力発電には安価な電力エネルギーの自給と島民の電気料金の軽減化の可能性がある。隠岐の未来を生きる人々のために、今のうちに、既に欧州で主流になっている洋上風力発電を島の西側の海上で大規模に始めるとか、行政主導で未来構想を紡ぎ、洋上風力発電や脱炭素問題に対する実行ロードマップを早く立案、具体化をして行く必要がある。絶大な漁礁効果もある

ことが先進地事例で既に明白となっている。固定資産税による税収増・地元対策基金・雇用機会の創出などで島全体への経済効果は計り知れない。まずは早期に洋上風力発電の予備調査をさせてはどうか。

町長 地域の皆様のコンセンサスを得られた段階で洋上風力発電の可能性について検討する。

Q JFしまね五箇出張所荷捌き所の改築を

A 支援が必要となれば適切に対応して行く

問 本町内の漁業集出荷施設は、旧町村時代に国の補助金で建てたものばかりで、築50年を越え、鉄筋が膨張してコンクリート壁面が剥離したり劣化が激しい。特に、JFしまね五箇出張所の荷

捌き所は、外壁は飛散し、鉄骨支柱は腐食して危険な状態、雨漏りも激しく、見るも無惨な姿に成り果てている。他にも同様な所もある。漁業者たちが長年に亘って再三の改善要求をして来たが対処をしない漁協の姿勢にまず問題があることは明白だが、行政の見て見ぬ振りも漁業者たちは嘆いている。もう見過ごすことはできない。改築の自己負担部分は離島漁業再生支援交付金を各地域が順番で利用するとか、何らかの方法を工夫して、老朽化の激しい集出荷施設の改築に取り組み、沿岸漁業の振興を唱えるならば対処をするべきではないか。

町長 漁協集出荷施設は、原則的にJFしまねが整備するべきものだが、行政として支援すべきと判断した事案には、適切に対応して行きたい。

は、適切な対応して行きたい。



総括質疑

- 西尾 幸太郎
- 石田 茂春
- 安部 大助

五箇少年相撲倶楽部
9月30日 両国国技館

紙面上、質問と答弁は要約した内容になっております。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載されています。また、YouTubeで動画も公開しており、スマホやタブレットから右QRコードを読み取ると簡単にアクセスできます。



生涯学習センター 管理費

西尾議員 説明ではデマンド値が上昇し契約条件が変更になったために電気代に不足が生じることだが、その原因は。

また数年前に同施設と同じように電気代の増額補正があったが同様の原因か。

中央公民館長 今年の2月14日および同月25日に2団体が学習センター大ホールを利用した際に、暖房装置等を同時に稼働させたために使用電力が急上昇し、その結果、デマンド値が上昇したものと考えている。

数年前も、今回と同様のケースだったと理解している。

西尾議員 昨今の電気代の値上がりのなかで、運用ミスで電気代が余分に上昇してしまうことはあつてはならない。再発防止策を町の施設

全体で徹底する必要があると思うが、町としての考えは。

副町長 限られた財源であるので、再発防止を課長会で徹底する。

産休代替職員雇用費

石田議員 この件については、数か月前からわかっていたはずだ。

会計年度任用職員の人件費は当初予算に計上すべきであるが、今回の人件費については9月の定例会で補正予算を計上するよう決まっていたのか。

保健福祉課長 3月に産休休暇を取ることがわかり、当初予算に間に合わなかった。また当初は正規職員で対応する考えであった。

副町長 6月の定例会では原則補正予算の計上はしないということと、9月の定例会で補正予算を計上した。

テニスコート改修 事業費



都万テニスコート（改修箇所）

はもろろん社会人の軟式、硬式などの大会が多く開催された。早急な対応が可能であるならば、早期に対応すべきだ。

また、長い期間を設けたならば、他のテニスコートの整備状況も調査し、改修が必要な箇所を一緒に計上すべきだったのでは。

社会教育課長 スポーシ環境の整備については計画的に行っていくたい。他のテニス施設に関しては各担当課で検討されている。

安部議員 テニスコート改修費55万円が計上されているが、5月初旬に破損箇所が確認され改修の要望があつてから時間が経過している。予算の流用や補正で対応できなかったのか。

社会教育課長 補正等では対応できた。期間については、中体連とも協議し、緊急性がないと判断し9月の補正とした。

安部議員 使用禁止期間中に、中学校の大会

使用禁止期間中に、中学校の大会

討論

《国会及び関係行政庁へインボイス制度の導入中止を求める「意見書」提出を求める請願の「継続審査」に対する討論》

請願の「継続審査」に対し、1名の議員が反対討論を行いました。請願の主旨を継続して審査することに重要な意味はなく、小規模事業者に対する支援策を検討することが重要であるとの内容です。

反対討論

村上 謙武 議員

反対する主な理由は、インボイス制度については、現在、消費税の納税を免除されている売上1000万円以下の小規模事業者に、大きな負担を強いる制度の導入であるということとは十分理解していません。

しかし、インボイス制度がスタートした10月1日以降において、インボイス制度の導入中止を求める意見書の提出を求める請願の主旨内容について、本町議会として継続審査を行うことは重要な意味を持たないのではないかと考えます。

これから、本町の行政及び議会がしっかりと議論し取り組むべきことは、インボイス制度

インボイス制度開始によって変わる3つのこと

1. 請求書の様式
請求書に3項目追加される

2. 消費税の申告が複雑に
取引ごとに管理!

3. フリーランスは
仕事が減る可能性も
※課税売上高1,000万円以下

請求書

1 登録番号
AAAAA

ご請求額
¥00,000

A XXXX
B XXXX
合計 XXXX

2 適用税率

3 適用税率ごとの消費税の合計

10%対象 XXXX
8%対象 XXXX
消費税 XXXX

課税事業者 免税事業者・消費者

取引先
課税事業者 フリーランス

費用
費用がかからない方に依頼したいな...

導入後に、大きな負担を抱えることとなる本町の小規模事業者に対して、どのような形で事業支援をすることができ、また具体的な支援内容についてしっかりと検討し、取り組むことが非常に重要です。このように考える視点から、請願の継続審査については賛成できないと考えます。

議会広報研修会

8月25日、松江市の「タウンプラザしまね」に於いて開催された「市町村議会広報研修会」に、広報広聴委員会から委員長、副委員長、2名が参加しました。

「議会だより」においても、要点を具体的にしながら、正確で分かりやすく伝える事が大事であり、新聞紙面のリード文のテクニックを参考にすべきとの教示もありました。

今回は、島根県内10市町村の議員及び事務局員の58名が参加し、講師の熊本大学客員教授越地真一郎氏による「読む！質す！生かす！」というテーマで「伝わる」をキーワードに、講演が行われました。

「伝える」と「伝わる」は別物であり、自分ばかりわかっていて、それが他人にもわかってもらえないのは別問題であり、先ず大事なことを先に伝える事（結論ファースト）が大事であるという話は、大変印象に残りました。



講演終了後、7市町が事前に提出した「議会だより」に対してのクリニックが行われ、本町の「議会だより」についても約20分間のクリニックを受けました。

クリニックでは議会だよりの細部にわたり評価と指摘をいただきました。

全面フルカラーで見やすく、分かりやすい文章に無駄がない。などの多くの評価も受けましたが、町民の登場がないなど、これまで意識がなかった事項についての指摘もあり、改善すべき点などの気づきがありました。

今後の「議会だより」の作成にあたっては今回の広報研修会で学んだ内容を参考に、町民に「分かり易く伝わる」議会だよりの作成に広報広聴委員全員が努めて参ります。

当委員会に付託された、令和4年度一般会計、特別会計決算、令和5年度一般会計・特別会計補正予算、物品購入契約、規約の一部変更等の議案は、全て原案通り「可決・認定すべし」とした。主なものを報告する。

予算編成方針作成と年度当初予算で義務的経費の措置を

審査の状況・結果

◆小・中学校一般管理運営事業 (施設維持管理費)

小学校及び中学校の光熱水費の見込み額に不足が生じるため、増額補正するものである。

委員からは「小・中学校の光熱水費は、年間必ず必要な固定的経費であって当初予算で対応措置をとるべきものである。今回のように当初予算の段階で大きく減額をして、補正予算で多額に計上するような予算編成姿勢は改めるべきである」との意見があった。財政課からは「中期財政計画に基づき、まず前提となる歳入を調査推計し、見合う歳出を予算立てしている。今後は、横の連携をよく取りながら、指摘されたことを予算編成にいかしていきたい」などの説明を受けた。

委員会としては、光熱水費などの義務的経費については、大きく補正予算で対応するのではなく、横の連携を徹底して、きちんと年度当初予算で措置するように、予算編成方針を作成するよう指摘をした。

◆令和4年度税の徴収実績と滞納整理の取り組み状況について

令和4年度の収納率は、95・4%で、対前年よりも0・7%の増であり、各徴収班の取り組みの成果が表れているものとして評価ができる。ここ数年来の滞納整理については、日々の工夫と努力を評価するとともに、引き続き、税の公平・公正な徴収を心がけ、誠実に職務に遂行していただくよう指摘をしておく。

また、令和6年4月1日から相続登記の申請義務化が始まること請義務化が始まることをつけ、委員からは「相続登記が義務化されることに対する影響は「役場としてどこまで対応ができるのか」「相続登記が義務化されることを町民にお知らせしているか」等の指摘があった。



執行部からは「11月2日に相続登記の説明会を開く予定にしている。また、義務化になるチラシを回覧に入れるが、登記については、込み入った困難なことが生じるのではないかと心配している。実際に登記を担う法務局と相談の上、周知を図っていくことにしたい」との返答であった。

発生予防のために、不動産登記制度の見直しがあり、相続登記が義務化になるが、罰則もあること、これまで相続登記をしていなかったものについても該当になるため、周知の徹底と、法務局と連携しながら相続登記が進むよう指摘をした。

請願について

◆国会および関係行政庁ヘインボイス制度の導入中止を求める「意見書」提出を求める請願について

請願の概要は、地方自治法第99条に基づき、

消費税インボイス制度導入中止を求める「意見書」を国会及び関係行政庁へ提出するよう求める内容であった。9月25日提出者に出席を求め、請願の願意について説明を受け、内容や経緯について質疑を行った。

委員からは「インボイス制度によって島内の中小零細事業者たちが成り立たなくなり、地区が衰退していくことを心配しての請願である」「これまで消費税課税事業者は消費税を納めていたが、インボイス制度導入により公平な姿になったのではないか」など賛否の論議があり、採決の結果、継続審査が3、不採択2、採択1であった。

継続審査の理由としては、今後インボイス制度そのものの状況調査と、個々の請願の取り扱いに関する検討が必要であるとしたところである。

行政視察報告

8月23日から25日の日程で、『認知症対策』について、静岡県富士宮市役所・(有)木工房「いつでもゆめを」を視察した。

◆静岡県

富士宮市役所

富士宮市の人口は、12万8706人で高齢化率は30・4%だ。

国の認知症施策推進大綱が示す『認知症と共に暮らす社会』・『認知症にとらわれない地域をつくる』ため、平成19年から国のモデル事業の指定を受け①認知症を本人・医療・介護だけで完結しない取り組み②認知症を特別なことではなく、自然なこととして理解できる仕組みづくり、3つの視点を大事にしなから取り組んでいる。

括支援センターにおいて、形を先に作るのではなく、一人ひとりの生き方や家族の思い・生活を大切にしながら、その人に何が必要かという視点で関係機関とつながり、必要な活動や仕組みを考えている。次に、二つ目の視点は、本人や家族の視点を重視しながら、やりたいことを楽しめる居場所づくりである。



富士宮市では、誰もが出会い・交流できる「認知症カフェ」が21ヶ所あり、内容もカフェ・音楽・農作業・散歩・ソフトボール・ゴルフ等、多岐にわたる。

どのカフェも本人の声から生まれた取り組みで『一緒に過ごす・一緒に楽しむ』を motto にしている。

また、本人がいろいろな場面で発言ができる「認知症講座の開催」や「本人会」・「認知症啓発フォーラム」なども開催している。

最後三つ目の視点は、住民主体の活動支援である。地域で活動する人材を増やすため「認知症サポーター養成講座」・「ステップアップ講座」を開催している。これまで認知症サポーター養成講座を662回開催し、認知症サポーターは、2万3873人。サポーター養成講座で講師になるキャリアメンは450名おり、一般住民の58%が活躍している。

理解や啓発が必要な場所を自分たちでみつけ、できる形で活動しているため、開催日は曜日を選ばず、1週間

に1回地域で講座が開かれている状況である。また、講座には人数制限もないため、誰でも講座ができるようにポイントを絞った「講座マニュアル」を作成し、勉強会も行うなど、フォローアップを行いながら人材育成に取り組んでいる。

このように、一つの活動を地道に丁寧に積み上げること、生き生きとしている本人や家族が増えたこと、また、住民の活躍により、「橋渡し役」が増え、社会資源の中で、治療や介護予防につながっている。

認知症を自分事ととらえ、友人の一人として、本人や家族と共に考える仲間が増えたことが「住民主体のまちづくり」となり、また、それぞれの生きる姿と出会い、交流する中で「お互いの生きる力」につながっていると実感した。

◆(有)木工房

「いつでもゆめを」

家族的な雰囲気の中、若年性認知症の方々が仲間と共に働く、日本でも先駆的な会社だ。

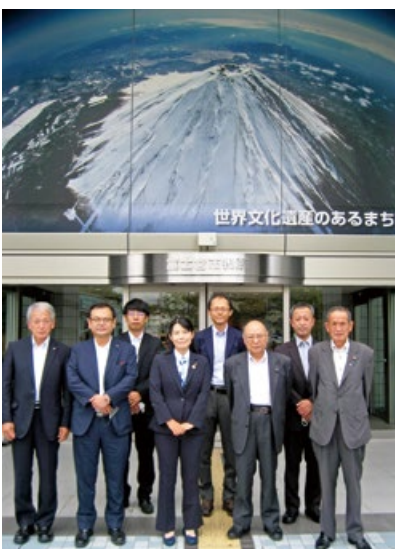
社長の稲葉修氏が、若年性認知症の男性から「居場所がない・仕事が欲しい」という声を聞いたこと、自身が介護現場で働く立場から、高齢者や介護従事者が便利に、豊かな生活を送るための道具作りを、認知症の方々と一緒に製作・販売したいと考え、創業した。

社員は15名で、当事業者は10名、週2日、時給1000円で働いている。公的支援を受けて

ず、木製の介護用品製作・販売のみで運営をし、全国で610台の木製車いす体重計が活躍中である。

説明の後、皆さんと交流したが、ここでの様子を生き生きとした表情や笑顔でお話する姿勢に『夢や希望・生きがい』がまつた『社会とつながる大事な場所』だと実感した。

最後に、本町も後期高齢者が増加し、独居世帯・高齢者のみの世帯も増える中、認知症について理解を深めることが重要であると考え「認知症サポーター養成講座」に委員全員で参加する予定である。



当委員会に付託された、令和5年度一般会計補正予算は賛成多数で「修正すべし」とし、その他の、令和4年度一般会計・特別会計決算の認定等の議案については、すべて全会一致で原案通り「可決・認定すべし」とした。主なものを報告する。

住民に理解される西郷港周辺地区整備事業を

審査の状況・結果

◆令和5年度一般会計補正予算(第4号)

・都市再生事業

(仮称)中曽邸改修工事

1,000万円

補正予算の内訳は、寄贈された中曽邸の耐震性を調査したところ「倒壊の危険性が大きい」という結果が出たため、改修工事費を1,000万円増額して2,000万円とし、増額となる財源は、同事業の委託費から1,000万円減額し工事費に充当する内容である。

委員からは「現在進めている西郷港周辺地区整備事業はバリアフリー化が必須となっており、当該建物改修工事にはそれが無い。二階の利活用の案は計画性に欠けている。」「年度途中での委託料減額は安易すぎる」などの改修工事内容に対する厳しい意見や「2,000



中曽邸

0万円を投入して改修するより、港周辺地区にふさわしい建物として新築するべき」との意見も出た。

担当課からは「当施設は、町の情報が分かり、屋内外一体となった誰もが足を運べる施設を考えており、新築は考えていない」との説明があった。

委員会では、現行の計画見直しを含め、改修工事費の増額及び委託費の減額を認めないとする修正案を提出すべしとした。

決算審査

◆地域振興事業費

地域振興事業費とは、地域振興につながる新たな事業やイベント、活動団体等に対して、支出が適当と認められる事業に対し、各支所長・出張所長の判断のもとに執行する事業費である。

令和4年度の決算審査に於いて議員から、五箇支所の地域振興事業費の支出内容に、適当とは言えない事業費が含まれているのではないかと指摘があった。

後日、五箇支所より委員会において、「地域振興事業補助金事業費の活用について」の事業費運用指針に関する説明があった。

委員会では、地域振興事業費は各地区のニーズにあった事業に活用し、適切な運用に心がけるよう指摘した。

◆遊休施設活用調査事業

現在、計画の段階であるが、旧今津小学校をバイオマス発電所として活用し、今津地区内でのペレットを活用した熱利用事業が検討されている。

所管課からは今後、地元の同意を求め、計画を進めていくとの説明があった。

旧今津小学校は、文化財が多数保管されており、火災事故などが懸念されるため、今後の利活用計画については、教育委員会などと情報を共有するよう強く指摘した。



飯田残土処理場

・残土処理場管理運営事業 786万円
近年多発した災害等の影響で、土砂等の廃棄物が増加し、飯田残土処理場が拡大した。その結果、現状の運搬車両用タイヤ洗浄機を場内の別の場所に移設する必要性が生じたための増額補正である。
残土処理場の北側には、観光道路でもある県道が存在しているため、周辺の景観を損なわないように、緑化公園などを想定した計画をもって進めるべきと指摘した。



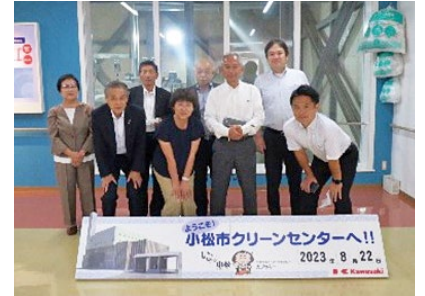
旧今津小学校

8月21日から23日の日程で、石川県小松市の「エコロジーパークこまつ」、「木場潟公園東園地」を視察した。

◆施設の概要と目的

***エコロジーパークこまつ**は、廃棄物処理に加え、エネルギー供給とスマートシティの推進拠点として、廃棄物の焼却処理とその熱エネルギーを利用して発電を行うクリーンセンター「ヤリサイクルセンター」、そして最終処分場の3ヶ所で構成された施設である。

この施設の目的は、地球環境への負荷低減を図り、次世代を担う子どもたちへの環境学習の実践の場となることで、循環型社会の形成、脱炭素社会の実現を目指すことである。



***木場潟公園東園地**は、「里山交流ハウス」、

「農業体験ハウス」、「里山資源再生ハウス」からなり、再生可能エネルギーの活用を里山から「学び」、「遊び」、「体験」する新たな里山再生のモデル施設である。

この施設は、木質バイオマスの取組や太陽光発電など再生可能工

ネルギーに関する実証実験を行っており、子どもたちがこれらについての学習や体験を行うことができる施設となっている。

施設内には「里山交流ハウス」や「足湯」「カフェ」などがあり、夏休み期間ということ、沢山の親子連れが施設を利用していった。

本町にはこのような施設を設けることは難しいと感じたが、森林環境を活用した体験プログラムや再生可能エネルギーについて学ぶ場を、本町の子どもたちに設ける必要があるのではと感じた。



里山交流ハウス

◆小松市の取り組み

小松市は2021年に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの達成を目指し、市と住民、事業所が協働して脱炭素に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、バイオマスや太陽光発電などの再生可能エネルギーに関する実証実験を行い、カーボンニュートラル電力の地産地消を推進している。

エコロジーパークこまつでは、当初ゴミを燃やした熱をそのまま栽培ハウスの暖房などに活用していたが、コストや効果を検証した結果、発電利用に舵を切り、現在、発電事業に取り組んでいる。この施設では、ゴミを燃やして蒸気を生じさせ、その蒸気を利用したタービン発電により、1日約2000Kwを発電している。発電

した電気は、当該施設や市役所、市民病院などの施設で利用され、さらに、売電による売り上げは年間1億円以上の収入となっている。市はエネルギー施策を重視しており、ゴミ発電事業に真剣に取り組んでいる姿勢が見受けられた。



太陽光発電施設

組んでいないが、石川県と他自治体とが共同で運営する「かが森林組合」でペレット製造事業が行われている。

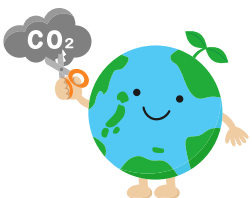
◆その他、先進的な取り組み

民間企業の中には、地元のがが森林組合から7000tの木質チップを購入し、蒸気木質ボイラーで3200Kwを発電し、電気は自社で使い、その排熱は工場の空調に利用し、さらに、生チップの乾燥に使うなど、先進的な取り組みを行っている企業もある。

これらの取り組みは、脱炭素の面で大きく貢献しているが、企業の経営面での持続可能性がなければ、事業として成り立つのは難しいとのことであった。

◆木質ペレット事業への取り組み

木質ペレット製造に関しては、小松市単独ではコストが過大であり、かつ、伐採木が不足するとの理由で取り



両常任委員会を傍聴（都万小学校6年生）



町のために、大人が真剣に話し合っているのを見て、これがあるから町は変わっていくんだと思った。

安部 柑菜



とても難しかった話だったけど、議員さん一人ひとり意見があって、真剣に考えているのがかっこよかった。

奥元 流斗



議員さんと役場の人意見がぶつかけ合っていてかっこいいと思った。自分も自信を持って話し合えるようになりたい。

櫻井 葵二



一生懸命に考えてくれていることが凄く伝わった。この議会で隠岐が良くなるんだなと思った。

野邊 海珠



本気で町のことを考えて話し合っているのがよく分かった。それぞれの考えにしっかり質問、提案していて凄かった。

野津 まお



議員の質問に対して真剣に町の担当者が考えている姿などを見ることができ良い経験になった。

濱 結生



住民のことを考えて話し合っていて凄いと思った。私も議員さんのように自分の意見を大切にしたいです。

春木 杏佳

住民のみなさんの力をお貸しください。

募集期間

11月16日～2月22日

議会モニターの募集

【目的】 議会運営に町民の声を反映させ、より開かれた議会を目指します。

【役割】 ①議会運営、議会活動に対して意見を述べる。

②議長が依頼した町議会の運営等の調査事項を報告する。

【資格】 隠岐の島町職員以外で年齢18歳以上の町民

【任期】 2年（再任は妨げない）

※受付は議会事務局となります。 TEL：2-8568 FAX：2-3396

住民の 声

春の懇談会で頂いた皆様の要望や提案を議会としてまとめ各担当課から回答を頂きました。

※主な内容を抜粋しており、詳細は事務局に保管しております。

Q.学校まで国道が通学路になっている。車の交通量を考えると裏道の方が安全だ。

A. 決定にあたっては児童・生徒の安全を第一に考えており、歩道の有無、道幅等を考慮して決定しています。保護者から要望があれば柔軟に対応します。

Q.人口減少の中で安易に建物をつくらないで欲しい。廃止になった建物の跡地利用は住民と一緒に考えて。

A. 建物の建設は人口減少も含め、必要性を十分に検討して進めています。跡地については、必要に応じて、住民とともに考えてまいります。

Q.子どもたちのスマホ、タブレットなどの依存が高く家に籠りがちになっている。地域に触れ、自然に親しむ教育を重視してほしい。

A. 毎年、小中学校の就学前の保護者を対象に「親楽プログラム」を実施し、家庭内でスマホの使用等を考える機会を作っています。今後は、公民館をはじめ関係機関と協力しながら、自然体験活動などを計画していきます。

Q.福祉従事者が不足している。人材の確保を早急にして欲しい。

A. 大変大きな課題と認識している。従事者確保のため、処遇改善補助金、就労支援助成金など、財政面での支援を行っています。



4/22 住民との懇談会(隠岐島文化会館)

Q.役場庁舎、各支所の職員駐車場があるが職員から利用料を徴収してはどうか(国や県では徴収している)

A. 県内11町村の内2町が実施している。通勤環境や勤務体制、公共交通の現状を踏まえ検討します。

Q.意見や要望について目安箱等、随時、意見や要望を把握できる機会をつくって欲しい。

A. 現在、目安箱等は設置しておりません。しかしながら、電話・メール・FAX等でお寄せ頂いたご意見には随時お答えさせていただいています。また「出前町長室」、「町長へのお手紙」も受け付けています。

Q.日中、消防団が仕事でいない。近くで働いている工事関係者と連携してはどうか。

A. 工事関係者との連携は安全面、責任の所在等で難しいが、地域の消化栓整備など計画的に進めていきます。

Q.隠岐病院前の十字路を早く整備して欲しい。

A. 役場から旧CTU裏までは拡幅工事を予定しており、現在用地交渉中です。旧CTU裏から十字路までは現状の幅で整備を計画しています。

Q.愛の橋は閉鎖になって13年が経つ、住民から要望が出ているがどうなっているか。

A. 現在、橋周辺に停泊している船舶の移動対応に時間がかかり、予定より工事着工まで約2年の遅れが生じています。

Q.漁港・港湾の漂着ごみが多すぎて高齢化が進む集落だけの対応が難しい。

A. 高齢化が進む中で地域だけでの対応ではとても難しいと思います。本町としては町管理の漁港・港湾でのごみ処理費の拡充を検討しており、現在、調査を行っています。

採決の状況

第3回臨時会 全会一致で可決した議案

物品購入契約の締結 〔木質バイオマス推進センターユニック車〕	令和5年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)
-----------------------------------	-------------------------

9月定例会 全会一致で可決・認定・採択した議案

隠岐広域連合規約の一部変更	工事請負契約締結(町道油井21号線②道路災害復旧工事)
物品購入契約の締結〔消防小型動力ポンプ付き軽積載車〕	物品購入契約の締結〔小中学校大型提示装置〕
工事請負契約締結(那久漁港海岸川口突堤改良工事)	令和5年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号) (※中曽邸改修工事補正予算を除く)
令和5年度隠岐の島町国保事業勘定特別会計補正予算 (第2号)	令和5年度隠岐の島町国保施設勘定(中村診療所) 特別会計補正予算(第2号)
令和5年度隠岐の島町国保施設勘定(五箇診療所) 特別会計補正予算(第1号)	令和5年度隠岐の島町国保施設勘定(都万診療所) 特別会計補正予算(第1号)
令和5年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	令和5年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算 (第1号)
令和5年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業 特別会計補正予算(第1号)	令和5年度隠岐の島町中財産区特別会計補正予算 (第1号)
令和5年度隠岐の島町国保施設勘定(西郷歯科診療所) 特別会計補正予算(第1号)	令和5年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算(第1号)
【認定】令和4年度隠岐の島町一般会計歳入歳出決算	【認定】令和4年度隠岐の島町国保事業勘定 特別会計歳入歳出決算
【認定】令和4年度隠岐の島町国保施設勘定(中村診療所) 特別会計歳入歳出決算	【認定】令和4年度隠岐の島町国保施設勘定(五箇診療所) 特別会計歳入歳出決算
【認定】令和4年度隠岐の島町国保施設勘定(都万診療所) 特別会計歳入歳出決算	【認定】令和4年度隠岐の島町下水道事業 特別会計歳入歳出決算
【認定】令和4年度隠岐の島町駐車場事業 特別会計歳入歳出決算	【認定】令和4年度隠岐の島町訪問看護事業 特別会計歳入歳出決算
【認定】令和4年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業 特別会計歳入歳出決算	【認定】令和4年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業 特別会計歳入歳出決算
【認定】令和4年度隠岐の島町中財産区 特別会計歳入歳出決算	【認定】令和4年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業 特別会計歳入歳出決算
【認定】令和4年度隠岐の島町上水道事業会計歳入歳出決算	【諮問1号～3号】人権擁護委員の推薦
【請願3号】地方財政の充実・強化に関する意見書を政府等に提出を求める請願	

9月定例会 賛成多数で継続審査とした議案

【請願2号】国会及び関係行政庁へインボイス制度の導入中止を求める「意見書」の提出を求める請願
★委員会採決(継続審査)に対して 賛成(11名)反対(4名)

編集後記

隠岐の海関が一八年間の土俵人生に幕を下ろし、君ヶ濱親方として新たな相撲人生を歩み始めました。

隠岐の海関の現役引退は、何とも言えない寂しさを感じさせますが、今後は親方として更なる精進を重ね相撲界に貢献していくことを願い、エールを送りたいと思います。

世の中の出来事はいずれは終わりを迎え、やがて消えていきます。しかし、逆に言えば、次に新たなものがこの世に生まれ、物事は進化を遂げてきたことも事実です。

無くなってしまうこと、去っていくことはとても寂しいことではありますが、それは終わりでなく新しい始まりの一つと言えるのではないのでしょうか。

文責 村上 謙武

